

「特別警報」「各種気象警報」発表時における児童の登下校 及び 授業・給食について

気象に関する警報発表時における児童の登下校及び授業・給食の対応につきまして、児童のいっそうの安全確保に向け、次のようにお願いします。なお、実際には様々な状況が発生すると予想されますが、保護者の皆様には「安全最優先」に対応していただきますよう、よろしく願い申し上げます。

1 児童が登校する前に「警報(特別警報、暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪の各警報)」が発表されている場合の対応

- (1) 警報が解除されるまで家庭で待機する。
- (2) 午前6時までに警報が解除された場合は、通学路の安全を確認後、平常通り登校する。この場合、給食は通常どおり実施。
- (3) 午前6時から午前8時までに解除された場合は、解除の2時間後に授業を開始する。この場合、給食は通常どおり実施。開始時刻等の連絡事項をメール配信する。
- (4) 午前8時以降、午前11時までに解除された場合は、解除の2時間後に授業を開始する。この場合、給食がないので、各自でおにぎり等と水筒(お茶)を持参する。開始時刻等の連絡事項をメール配信する。
- (5) 午前11時を過ぎてから解除された場合は休校とする。その旨をメール配信する。

※(2)(3)(4)の場合は、通学路の安全確認をPTA地区委員等に依頼する。

※上記の(1)～(5)については、裏面の表を参照のこと。

2 児童が登校してから「警報(特別警報、暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪の各警報)」が発表された場合の対応

- (1) 基本的に授業を中止して速やかに下校させる。その場合、保護者に迎えを依頼することとし、児童だけの下校はさせない。但し、その時の気象状況(台風の進路や規模、大雨・大雪の状況等)や通学路の状況などを判断し、既に戸外の通行が危険と認められる場合には、学校の最も安全な場所で待機させる。

3 その他

- (1) 「特別警報」「各種気象警報」の発表が予想される場合、気象状況や通学路の状況等を判断して、警報発表前に授業の中止や休校を決定することがある。
- (2) 児童の登下校が危険と認められる場合は、その連絡等をメール配信する。

【表面 2の(1)～(5)について】

警報解除時刻	授業の有無	給食の有無	留意点
警報が発表されている時	登校しないで家庭で待機する		
<u>午前6時</u> までに警報が解除された時	通学路の安全を確認後、通常どおり実施する	給食を実施	授業開始時刻や給食等の連絡事項をメール配信する
<u>午前6時～午前8時</u> に解除された時	解除2時間後に授業を開始する		
<u>午前8時～午前11時</u> に解除された時		給食なし おにぎり等と水筒 (お茶)を持参する	
午前11時を過ぎて解除された時	臨時休業日とする		

【平成29年5月23日 改訂版】